

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている事業者を支援 飲食店等緊急支援金

◆ 事業継続のため飲食店等に支援金を交付

村上市では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い忘新年会の自粛などにより影響を受け前年同月比で20%以上売上げが減少している飲食店等に支援金を交付します。

■ 対象事業者（1事業者1回限り）

- ①令和3年2月1日時点で飲食店等の事業を行っており、今後も継続して事業を行っていく意思があること
- ②市内に本店又は本社がある事業者であること
- ③日本標準産業分類の中分類「飲食店」、「持ち帰り・配達飲食サービス業」又は「運転代行業」を営んでおり（以下「飲食店等」という。）、飲食店営業、喫茶店営業の許可又は運転代行業の認定を受けていること
- ④令和2年12月から令和3年2月までのいずれかの月（以下「対象月」という。）の対象業種の売上げが前年同月比で20%以上減少していること
- ⑤新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じていること
- ⑥対象事業の年間の売上げが120万円以上あること。なお、創業1年未満の事業者は月平均売上げに12を乗じた売上げが120万円以上あること
- ⑦飲食店等納入事業者緊急支援金又は宿泊施設緊急支援金の交付を受けていないこと
- ⑧令和2年1月31日までに納期限が到来した市税の滞納がないこと
- ⑨村上市暴力団排除条例第2条第1号から第3号までに規定する暴力団等と密接な関係を有していないこと

■ 支援金交付額

- ・1事業者 10万円（複数店舗を経営している場合も同額）

■ 提出書類

- ①支援金交付申請書（市ホームページからダウンロード願います。ダウンロードできない場合は、本庁地域経済振興課又は各支所産業建設課で配布いたします。）
- ②有効期間内である「食品営業許可証」（飲食店営業許可又は喫茶店営業許可）又は「運転代行業認定証」の写し
- ③確定申告書等の写し（直近のもの）
 - 法人：法人市民税確定申告書（第二十号様式）
 - 個人：令和2年分〔青色〕所得稅青色申告決算書、〔白色〕収支内訳書
- ④対象月及び前年同月の売上げが分かる帳簿等（※法人事業概況説明書や所得稅青色申告決算書、試算表など売上げの分かる書類）
- ⑤振込先が分かる書類（通帳の写しなど）
- ⑥必要に応じて追加書類の提出を求められることがあります。

■申請方法等

- ①申請期間 令和3年3月1日～令和3年4月30日（4月30日消印有効）
- ②申請方法 原則郵送による申請受付になりますが、以下窓口にて直接提出等にも対応いたします。
なお、窓口で申請の相談を希望される方は、密を避けるため事前に下記問い合わせ先まで連絡願います。
- ③提出先 958-8501 村上市三之町1番1号 村上市役所地域経済振興課

■注意点

- ①主たる業種が「飲食店」、「持ち帰り・配達飲食サービス業」又は「運転代行業」に該当する事業者が対象となりますが、複数業種を営む事業者で主たる業種とは別に飲食店等の店舗を有している事業者についても対象となります。
- ②複数業種を営む事業者においては、対象業種の売上げが分かる書類の提出が必要となります。
- ③飲食店等を複数店舗営んでいる場合は、合計の売上げの減少率で判断します。
- ④小売業等を営んでおりイートインスペースを有している事業所は対象外となります。
- ⑤複数店舗を有している場合でも支援金は10万円となります。
- ⑥感染症拡大防止対策については、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室で定めている「業種別ガイドライン」を参照願います。

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>

- ⑦創業して間もないため前年比較が出来ない場合は、特例として以下のとおり比較することとします。
 - ・令和2年3月以降に創業した場合は、令和2年12月から令和3年2月までのいずれかひと月の売上げが創業時から令和2年11月までの月平均売上げと比較して20%以上減少していること
 - ・令和2年12月以降に創業した場合は、令和2年12月から令和3年2月までのいずれかひと月の売上げが令和3年3月の売上げと比較して20%以上減少していること

■その他

- ①申請書類の不備又は申請内容に不明な点があれば電話等により内容を確認させていただくことがあります。
- ②本支援金の給付決定後に給付要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、本支援金の給付決定を取り消すとともに、支援金を返還していただきます。
- ③申請書類に記載の情報を公的機関（保健所・税務当局・警察等）に提供する場合がありますので同意のうえ申請願います。

★申請に必要な書類のダウンロードや詳細事項は、村上市ホームページをご覧ください。

✓ ホームページ

✓ 問い合わせ先

村上市 コロナ 経済支援

検索

村上市地域経済振興課経済振興室

〒958-8501 村上市三之町1-1

TEL：0254-53-2111（内3610・3611・3612）